

火災から家族と住まいを守るために

## 平成23年5月31日までに設置しましょう



住宅用火災警報器は、火災時の逃げ遅れ防止や、被害の軽減に役立つ機器で、火災の早期発見事例も全国から数多く報告されています。火災から大切な生命と財産を守るためにも早期設置をお願いします。

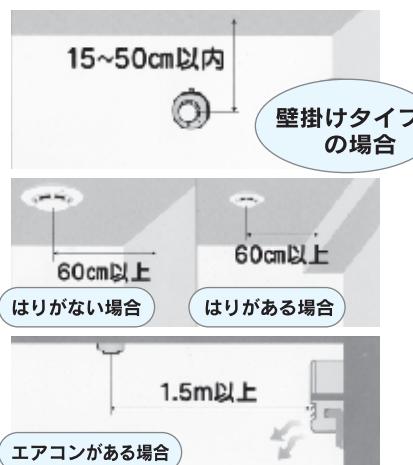
### ●義務化の時期

平成23年5月31日まで

### ●設置場所

- ・寝室(普段就寝に使われている全ての部屋)
- ・階段(寝室がある階への階段)など

### ○取り付け位置



担当:山北  
(総務課)

問 政策部 総務課  
(23)9315  
武雄消防署 消防課  
(23)2151

※設置場所についての詳細は、消防署へお尋ねください。



▲昨年の活動の様子です



担当:伊藤

問 くじらじ部 健康課  
(23)9135

## 住宅用火災警報器の早期設置を!

楽しく健康的な生活のために

## 高齢者自主グループの新規立ち上げを支援します

市内でリズムダンス、太極拳、絵画、楽器演奏等健康づくりや生きがいづくりにつながるグループ活動を今年度新規に立ち上げる高齢者グループに活動資金を補助します。

定例的に活動をおこない閉じこもり予防や介護予防に努め、いきいきとした生活を送りましょう。

### ●対象団体

構成人員の3分の2以上が65歳以上の人で、市内に居住し活動する自主グループ

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| ●補助内容  | 団体活動支援<br>(講師謝礼・材料費・会場借用料) |
| ●対象団体数 | 5団体                        |
| ●補助金   | 一団体年間3万円                   |
| ●募集期限  | 9月30日(木)                   |
| ●申請受付  | くじらじ部健康課へご相談ください。          |